

もくじ

はい、文化財係です⑱ 八代目市川團十郎奉納木造提灯扁額… P1
元禄検地帳 (2) … P2 行政文書に見る足立区の水害記録 (12) … P3

足立史談

第 625 号

2020 年 3 月 15 日

足立区立郷土博物館内

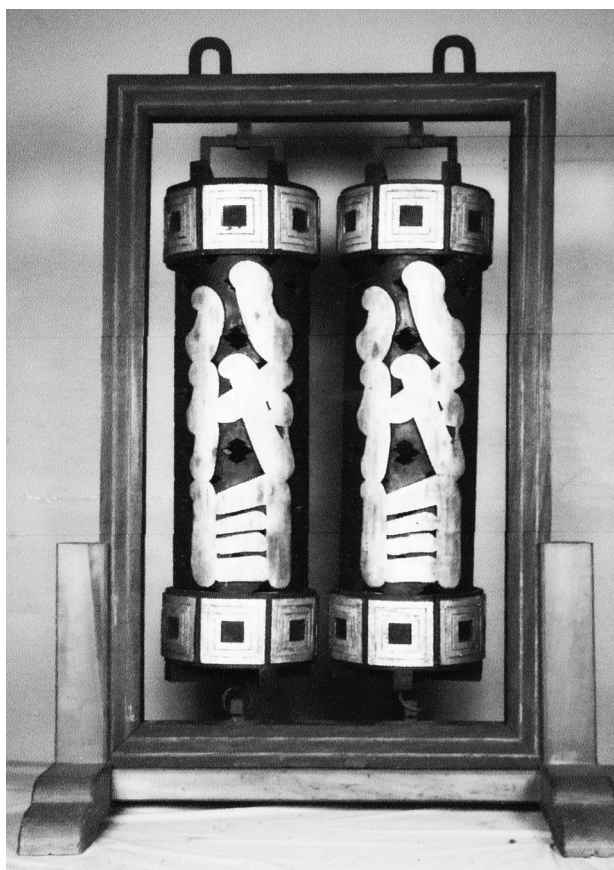
足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田 5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562



修復された大聖寺所蔵「八代目市川團十郎奉納木造提灯扁額」
足立区登録有形文化財

はい、文化財係です 18
八代目市川團十郎奉納
木造提灯扁額



昨年、郷土博物館では文化遺産調査浮世絵展「初顔見世の役者絵」を開催し、七代目と八代目の市川團十郎を描いた浮世絵を展示しました。そして、今年五月には、十一代目市川海老蔵が團十郎を襲名し、十三代目となることが決まっています。そこで今回は、区内に伝わる團十郎ゆかりの文化財として、大聖寺（関原二二二一〇）が所蔵している登録有形文化財「八代目市川團十郎奉納木造提灯扁額」（はちだいめいちかわだんじゅうろうほうのうもくぞうちょうちんへんがく 以下、「提灯扁額」と略す）をご紹介します。

■市川團十郎―七代目と八代目―

大聖寺に提灯扁額を奉納した八代目（一八二三～五四）は、七代目（一七九一～一八五九）の長男で、天保三年（一八三二）にわずか十歳で團十郎を襲名しました。父の七代目も、養父の六代目が二十二歳の若さで急死したため、十歳で團十郎を襲名しています。七代目は、八代目に團十郎を襲名させると、自身は五代目市川海老蔵を襲名します。

二人が活躍した時代は、時あたかも天保の改革が断行されており、贅沢や奢侈が禁止されていました。そのあたりを受け、海老蔵を襲名していた七代目は天保十三年（一八四二）に江戸から追放され、大坂で暮らすようになります。その後、追放が解

かれ江戸に戻りますが、大坂を気に入っていた七代目は、嘉永七年（一八五四）に八代目と共に大坂で興行を催します。そして、その初日に八代目は三十二歳で自殺をしてしまうのです。その原因については諸説ありますが、真相は謎のままです。

八代目は大変な親孝行者であったと言われ、七代目が追放された際には、現在の蔵前神社（台東区）内にかつてあった成田不動に日参し、父の無事と赦免を祈ったため、その孝行が認められて町奉行から褒美ももらったこともあったといえます。

■大聖寺の由緒

大聖寺は室町時代に小宮光徳という人物が関原の地に草堂を建て、不動明王を安置したのがはじまりといえます。江戸の庶民のあつい信仰を受けており、嘉永元年（一八四八）には、深川木場（江東区）の講中が材木その他を寄進して本堂を再建しています。この本堂は、区内随一の木造伽藍であり、登録有形文化財となっています。他にも大聖寺には登録文化財が多くありますので、いざれご紹介したいと思います。

■提灯扁額

市川家は、初代以来、不動尊を本尊とする成田山新勝寺（千葉県成田市）をあつく崇敬しており、屋号が成田屋になるほどでした。そのため成田山新勝寺と同じ不動尊を本尊と

し、江戸の庶民の信仰もあついで大聖寺にも度々参詣に来たようです。そして、その証拠がこの提灯扁額です。市川家の紋である「三升(みます)」があしらわれ、「八代目」と大きく書かれており、この提灯扁額が八代目の奉納したものであることがわかります。提灯の形をしていますが、実際には木で作られた扁額です。提灯を吊るすための支持台の裏には、「子孫蕃育祈 市川團十郎」、右側に「嘉永六癸丑六月廿八日 寿海老人白猿拜書」と書いてあります。寿海老人白猿は七代目のことで、文字を七代目が書いたことがわかります。つまり、この提灯扁額は、七代目と八代目が二人で奉納したものということになります。

二人がこの提灯扁額を奉納した理由は、八代目の眼病平癒を願うためだったと伝わっていますが、眼病を患ったのは七代目であり、実際には「子孫蕃育」(しそんはんいく)を祈るためでした。「子孫蕃育」は子孫繁栄のことです。

先述したように、八代目は親孝行者として知られていましたが、この提灯の存在からも仲睦まじい親子の姿をうかがい知ることが出来ます。

こうした貴重な歴史を持つことから、平成二十七年(二〇一五)に足立区登録有形文化財となりました。

■提灯扁額の修復

この提灯扁額は、経年のため、金箔の剥落や、部材のゆるみといった劣化が進んでいましたが、昨年、大聖寺が専門業者に依頼し修復がなされ、今年二月に修復が完了しました。金箔がはがれた場所に再び金箔を置いた他、全体の調色や剥落止めなどがなされました。これにより見事に輝きを取り戻したのです。

七年ぶりに市川團十郎という大名跡が復活する年に、往時の輝きを取り戻した提灯扁額。大聖寺、そして足立区と市川家の深いつながりを伝える貴重な文化財です。

(文化財係学芸員 佐藤貴浩)



足立区域の検地を担当したのは、下野国黒羽藩、大関大助増恒(おおぜき・だいすけ・ますつね)で幕命をうけ家臣団が検地役人をつとめた。黒羽藩は一万八〇〇〇石の小藩で家臣団全体でも三五〇〇四〇〇名くらいと推定できる。なお黒羽藩大関家は、湯島(文京区)に上屋敷、三河島(荒川区)に下屋敷があった。下屋敷については、これに由来する国道四号線と明治通りの「大関横丁」

交差点をご存知の方もいらっしゃるだろう。黒羽藩は元禄八(二六九五)年の武蔵国総検地では江戸直近の足立郡と豊島郡を担当した。

■検地役人たち 左下に掲げた一覧は、吉田家文書にのこる伊藤谷新田と普賢寺村の検地帳(前号紹介)に記された検地役人である。黒羽藩家臣の系譜書から、役人たちがどのような経歴の人々かを確認しておこう。なお江戸後期に編纂された家譜では追跡できない人々もあり、一部の紹介になることをご承知をお願いしたい。

まず総奉行の興野権右衛門(No.1)であるが、足立区各地でその名を確認することが出来る。くずし字の「興」と「奥」が類似していることから、時折、「検地総奉行 奥野権右衛門」とされる場合もあるが、興野のことを指している。実名を勝継といい、藩士としての禄高は四〇〇石で物頭をつとめる。役職の物頭は一般的に鉄砲隊や弓隊などの隊長を意味しており、また禄高は

中級の家臣と言えよう。次の本メ(もとじめ)の鈴木(No.2)も徒士頭、丸田(No.3)も中老で物頭である。彼ら総奉行の興野、本メの鈴木、丸田ら、検地役人の中枢は普段から配下を指揮する立場の中級家臣がつとめていることがわかる。また検地大目付をつとめている築瀬(No.4)は黒羽藩での役割も大目付であり、元々の職務に類する任についている。竿手(測量担当) 竿取(同副担当) は下級武士らしく、台所役や小姓を

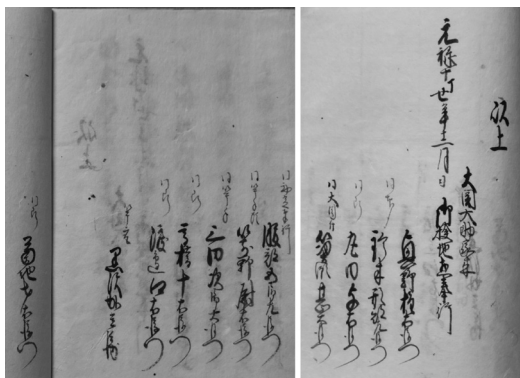
伊藤谷新田と普賢寺村の元禄検地役人

No.	役職	名前	経歴など
1	総奉行	興野権右衛門	400石。物頭。実名「勝継」。
2	本メ	鈴木刑部左衛門	250石。徒士頭。実名「正生」
3	本メ	丸田与右衛門	中老、物頭。実名「秀継」
4	大目付	築瀬甚右衛門	100石。大目付。増恒御傳役。実名「資斯」
5	勘定奉行	服部五郎左衛門	未詳
6	竿手頭	箭野尉右衛門(矢野)	未詳
7	竿手	三田次郎右衛門	表中小性(小姓)
8	竿手	高橋十右衛門	高橋重右衛門か。台所役。
9	竿手	渡邊郷右衛門	未詳
10	竿取	黒沢加兵衛	未詳
11	竿取	菊池才右衛門	未詳

典拠= 拙稿「足立区域の元禄検地役人関係史料について—『創垂可継 諸臣系略』所載大関家臣家譜の紹介—」(『足立区立郷土博物館紀要』15、平成5(1993)年)

つとめた人物が充てられている。こうした構成をみると、元禄検地の役人たちは、普段は黒羽藩の藩士として土地調査とはまったく異なる仕事をしてきた人々だということがわかる。

こうした役人構成は、江戸時代を通じて実に稀であり、元禄検地以外で見出すことが難しい。江戸時代初期は、関東郡代とも称された伊奈家の得意とする業務であり世襲されたし、元禄検地以降に実施された新田検地（新開発地を調べる補助検地）でも、代官ら普段から村の支配を担った役人がその任に当たっている。■マニユアル検地 元禄検地の特徴の一つは、検地条目や覚など、検地の実施手段について細かく定めていたことである。マニユアルが完備した検地なのである。元禄の徳川綱吉



伊藤谷新田の検地帳に見える役人名

政権下では正確さと公平さを希求し、それまで地方巧者（じかたこうしゃ）とも称され世襲的に支配していた代官、手代等の介入を除いて実施した。言わばプロの農村支配人を使わずに、検地を実施したことになる。検地帳に記載された役人も、普段は別の仕事をしていた人々、それも、まったく別の地域の大名家臣たちであった。足立区域や周辺には、江戸時代初期からの代官伊奈氏と属僚たちによる継続的な支配があり、それまで実施された検地―寛永検地等―は伊奈家と家臣団が役人をつとめており、家臣団も、その特徴として在地（村）の有力者たちを含んでいた。この地域に通じた地方役人であるが、綱吉政権から見た場合、地元優先ととらえられた。事実、当時、世襲代官が大量に粛清されており、この元禄検地も世襲の地方役人がタッチできない手法で実施された。■村の立場と検地の結果 さまざまな意味で元禄検地は在地に大きな影響を与えた。その最も大きな事は、伊奈氏が村や寺に与えた特権の非公認であった。例えば新田開発人は、伊奈氏の開発手形によって年貢免除地（開発に伴う特権）を保有していたが、これは認められなくなっていた。寺院保有耕地の除地（年貢免除地）も同様であった。

われたようで、他地域の事例では石高の上昇（年貢高の上昇）例も見られる。しかし足立区域では石高が増えた事例もあるが、減少した事例もあり、全体としては減少に転じている。きびしく石高を算出したというよりも、マニユアルに従って正確性を重視した検地（土地調査）だったと言えよう。（つづく）

【参考文献等】

和泉清司『徳川幕府成立過程の基礎的研究』（平成七・一九九五年）、小澤正弘『関東郡代伊奈氏の研究』（平成十六・二〇〇四年）ほか。拙稿「伊奈氏の 新田開発と除地設定について」、『関東近世史研究』四四）（当館学芸員）

行政文書に見る 足立区の水害記録（十二） 山崎尚之

前号では新聞記事から明治時代の綾瀬川の水害に触れましたが、今号では六二二三号の続きで「荒川出水々量調附日誌」の記録を見ていきます。

■日誌【六】（明治四十三年水害）

八月十四日は雨のち晴れで、この日から救援物資の輸送が本格的に開始されたようです。「日誌」には、「本日ヨリ料食品緊急用物品輸送ノ為メ上野北千住間汽車開通シテ午前七時

三十分上野駅発車運転スル由」とあります。ただし、「停車場ハ鉄橋東北踏切ノ処ニ仮停車場ヲ設ケ避難民及救助米輸送」とあり、たぶん、写真1のように水害のため北千住駅が使用できないので、隅田川（荒川）を鉄道橋で北側に渡ったところにある踏切（『都新聞』八月十六日条によると）「中組堤の常磐線踏切へ仮停車場を設け」とあります。の場所を仮停車場として対応したようです。『読売新聞』八月十五日条には、「堤防際に枕木を重ねて仮ステーションを設け、北千住駅より十四日午前七時三十分を手始に上野行六回の往復



写真1 『写真タイムス』第20号臨時増刊大洪水号第三版（明治43年）より「水中の北千住停車場と新開橋流出後の渡船」（掲載は「水中の北千住停車場」の写真部分）（北区飛鳥山博物館提供）

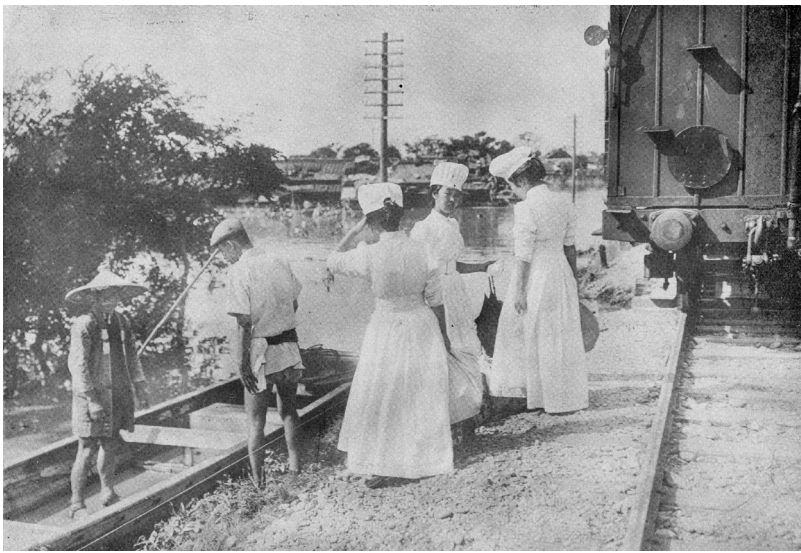


写真2 『写真タイムス』第20号臨時増刊大洪水号第三版(明治43年)より「北千住停車場にて出動を待ちつ、ある看護婦」(北区飛鳥山博物館提供)

を開始し殊に鉄橋の徒渉を禁じたるを以て南千住よりの乗客は無賃にて乗車せしめたれば其混雑名状すべからず」と、このことを報じています。

八月十五日には、十一時に上野駅発の列車で赤十字社の救護班員が来庁しましたが、写真2のように、この仮停車場で下車して千住町の救護所へ向かったものと思われまます。

■救助物資の到着 八月十四日八時三十分には、千住の中村町長が救助の打ち合わせにやってきました。十分後には、東京府の職員が糧食を輸

送してきました。十時には、梅島村の牛込寛次氏がやってきて、十五日分からの炊出し用の米を要求されました。

十一時三十分には、病院長(南足立郡病院のことだと思われまます)がやってきて、昨日午前八時の病室や事務室の床上浸水状況を報告していただきました。また、東京府より汽車で白米四十俵、船で三俵と麵麩(パン)八箱が到着しました。この記載は、『東京朝日新聞』八月十六日条の「東京府よりは一昨日米四十俵及び一箱六十三人分入りの食パン八箱送り来たりしが、之れのみにては到底罹災者に割当る事叶はずして」と対応しています。

この記事で救助に送られたパン一箱の分量が大まかにわかります。

正午には、郡の職員と東京府の職員が、救助米購入と災害状況報告のため東京府に出張しました。同時に、西新井村の清水助役が救助事務打ち合わせのため来庁しました。西新井村は昨日に白米六十俵、本日六十俵を購入して運搬したとのことでした。この時刻に、原郡書記と小島属が

西新井村と江北村に救助状況視察に出張しました。この二人は、『読売新聞』八月十四日条に「原、児島両属は南足立郡役所に閉じ籠められ、十一日朝より十二日朝迄一食も得ること能はず殆んど断食の体なりしに」と書かれています。どこも食料が不足していたとはいえず、そんな状態で仕事に従事していたならば、職員たちは本当に大変だったと思います。

郡長は一時四十分には状況視察のため出張しました。同時に、東測江村・花畑村の職員が炊出し救助報告のため来庁しました。東測江村は今日の白米があるだけとのことでした。花畑村は白米十五俵を明日十五日に再度請求することでした。

中川と綾瀬川が増水の見込みだと報告がありました。

内務省の技師から牛肉と玉ねぎの寄贈がありました。分量がわかりませんが、個人からの寄贈のようなので多くないと思われまます。

東京府より白米七十俵、麵麩四箱が到着しました。

五時五十分には東京府の職員が白米百俵とともに到着しました。なお、明朝さらに百俵を送付する見込みとのことでした。

六時十分には、中央新聞の記者二名が来庁しました。

六時五十分には江北村から本日午前六時に藤本坂(薄本坂の誤りか)を

開戸したことを、また、明日十五日午前六時に熊ノ木(坂)を開戸する見込みとの報告を受けました。洪水で溜まった水の荒川(隅田川)への排水を開始した(開始する)という報告です。

■救助の応援? 郡役所に収容している罹災者五十九人を本日昼食時より千住町役場に引き渡しました。

夜十一時に、西新井村の榎本藤藏氏他二十一人が小船十一艘に分乗して救助応援に来庁しました。これは、本日、原郡書記が西新井村に救助状況視察の出張時に交渉したことによる成果とのこと(この文は「午後十一時西新井村榎本藤藏:救助応援ノ為メ来庁シタルモ」と、文を途中で書き終えています。この後に何かを書くつもりだったのでしようが、書かれていません。『日誌』には途中でやめてしまった文がいくつも見られます)。(当館専門員)

郷土博物館 臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、左記の期間、郷土博物館を臨時休館します。

ご了承のほど、よろしくお願ひします。

休館期間

3月2日(月)～3月31日(火)

※休館期間は状況により変更となる場合があります。